【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年12月21日

【会社名】 株式会社エスケーエレクトロニクス

【英訳名】 SK-Electronics CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田昌徳

【本店の所在の場所】 京都市上京区東堀川通リー条上ル竪富田町436番地の2

【電話番号】 (075)441-2333 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 向田泰久

【最寄りの連絡場所】 京都市上京区東堀川通リー条上ル竪富田町436番地の2

【電話番号】 (075)441-2333 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 取締役 向田泰久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年12月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2018年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1.期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき17円

配当総額 179,089,628円

効力発生日

2018年12月25日

2. その他の贈与金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

当社普通株式1株につき17円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な変更のほか、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、石田昌徳、石田敬輔、塩尻和也、上野篤雄、 向田泰久、麓泰紀を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、前野隆一、堀修史、榮川和広、中野雄介を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐々木真一郎を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額50,000千円以内とする。

第8号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)を対象に、新たに株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	74,196	2,998	118	(注) 1	可決	94.17
第2号議案 定款一部変更の件	76,880	314	118	(注) 2	可決	97.57
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件						
石田 昌德	73,984	3,210	118	(注) 3	可決	93.90
石田 敬輔	75,809	1,385	118		可決	96.22
塩尻 和也	75,857	1,337	118		可決	96.28
上野 篤雄	75,857	1,337	118		可決	96.28
向田 泰久	75,856	1,338	118		可決	96.27
麓 泰紀	75,848	1,346	118		可決	96.26
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件						
前野 隆一	75,840	1,354	118	(注) 3	可決	96.25
堀 修史	60,680	16,514	118		可決	77.01
榮川 和広	72,249	4,945	118		可決	91.70
中野 雄介	76,924	270	118		可決	97.63
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件	75,791	1,403	118	(注) 3	可決	96.19
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	76,919	275	118	(注) 1	可決	97.62
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	76,987	207	118	(注) 1	可決	97.71
第8号議案 取締役に対する株式 報酬等の額および内 容決定の件	76,874	320	118	(注) 1	可決	97.57

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。